

平塚市市民活動推進委員会

平成30年度 第1回 議事録

日 時 平成30年4月11日（水）午後2時から午後4時15分まで
場 所 ひらつか市民活動センター
出席者 辻委員長、猪俣委員、山田委員、中野委員、吉川委員、芦沢委員、露木委員、事務局
傍聴者 なし

1 平成29年度センター利用状況、事業報告

2 平成30度ひらつか市民活動センター事業計画

平成29年度のセンターの利用状況として、利用者数、利用団体数等の説明を行った。また、センターにくる相談内容の傾向・課題への解決策、センター事業の実施報告、協働運営事業の成果の説明を行った。

併せて平成30年度のセンター事業の年間計画について説明を行った。

【委員からの意見・質問等】

〈委員〉：利用者状況表にある稼働率とは何か。

〈事務局〉：部屋の稼働率を示している。センターには3つの部屋があり、午前・午後・夜間の部に分けている。3部屋×3時間帯の1日9コマで計算し、使用した割合を表している。

〈委員〉：一般の方からボランティアをしたいという相談について、その結果、団体に入会した等が分かれば教えてほしい。また追跡調査等は行っているか。

〈事務局〉：基本はボランティア冊子を提供して団体を紹介する。そして興味を持った団体に相談者から直接連絡していただくか、センターが紹介して、活動に参加してもらう。追跡調査は現在していないが、団体のメンバーから入会があった等の話を窓口で聞くことがある。

〈委員長〉：相談業務の今後の課題とする「特定スタッフの偏り」とは特定スタッフ1人に相談が偏ってしまうということか。

〈事務局〉：29年度は協働運営団体の3人のうち、1人が経験豊富なこともありメインで専門相談を受けていたが、新スタッフがいきなり相談を受けることはスキル面から考えても難しい。まずは専門相談と一緒にいる等、内部研修を行ってスキルアップをはかる。

〈委員長〉：スタッフ同士の研修は大事なので計画的に行ってほしい。

〈委員〉：クラウドファンディング講座について、22名と参加者が多いが具体的にどういいう講座なのか教えてほしい。

〈事務局〉：クラウドは「群衆」、ファンディングは「資金調達」という意味で、不特定の方から資金調達をすることを指す。インターネット上で活動資金の寄附を広く募集する仕組

みで、介在する事業者のホームページでプロジェクトとして始める。クレジット決済もできる。現在、注目されており NPO に限らず行政や企業も導入している。今回の講座はクラウドファンディングのサイトを運用している会社の方を講師として招き、始め方や上手く寄附を集めるコツ等の講義を実施した。

〈委員〉：センターだよりはもう発行しないのか。

〈事務局〉：センターだよりは新しい情報紙に変わり終了となる。センターだよりで掲載していたような行政の告知や報告、団体情報等を新しい情報紙では挟込みの別紙で掲載する。年6回の発行予定で、間に合わない情報はホームページでお知らせする。

〈委員〉：発行部数と配架場所を教えてください。

〈事務局〉：今回は約 1,000 部を発行し、公共施設を中心に配架した。一般の方にも手に取ってほしいのでスーパーマーケット等の協力していただける民間施設を今後は探したい。その関係で発行部数を増やすことも検討している。

〈委員〉：センターホームページ・SNS も良い形でリニューアルしていると感じる。作業で何か苦勞することはあるか。

〈事務局〉：当初のデータ移行は専門の会社に委託しているので、基本的にはスムーズに行えている。今後は会議室の空き状況等データの更新作業をスタッフが行うが、今までと違いワード感覚で出来るので時間短縮も期待できる。以前はデータの変換も含めると更新するまでに1時間かかることもあったが、これからは慣れると5分くらいで更新できるようになる。

〈委員〉：費用はどのくらいかかったか。

〈事務局〉：100万はかかっていない。

〈委員長〉：先日センターホームページを検索したが、まだ旧サイトが先に出た。

〈事務局〉：ある程度のアクセスがないと検索結果の上位にならない。「ひらつか市民活動センター」と検索して新しいホームページが上位にくるようになったら旧ホームページを閉じる。旧ホームページのトップや市のホームページで現在、新ホームページをお知らせしている。旧ホームページを開くと何秒後かに新しいページへ自動的に転送できる機能もあるが、周知もまだ完了していないことや旧ホームページのアドレスを団体がお気に入り・ブックマークに登録をしていることもあるので、しばらくは移行期間として設ける。

〈委員〉：来年施設を移転する予定だが、市内に市民活動センターがあることを市民がどれくらい知っているか調査したことはあるか。

〈事務局〉：何年か前に市全体の住民調査を行ったときの調査項目に入っていたかもしれないが詳しい数値は今日は資料がなく分からない。

〈委員〉：移転のことを知ってもらえるように大々的に周知したほうが良い。前もって準備すべきではないか。

〈事務局〉：オープンした当初よりは周知されているが、市民全体にまだ知れ渡っていないと思うので、多くの人に関心を持ってもらいたい。市民活動を含めて情報発信を行い、その

上で移転も周知したい。

〈委員〉：茅ヶ崎でもいかに知ってもらえるか気を配っている。例えば、市の祭りに出店したり市の広報紙に特集を組んでもらったりしている。WEBを新しくしたが、いきなりホームページを見る人は少ない。いかに多くの方に知ってもらうかが大事で、まずはイベントに来ていただき、直接お知らせしている。

3 平成30年度ひらつか市民活動ファンド審査結果

平成30年度助成のひらつか市民活動ファンド審査会結果報告を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：落選団体がいるが理由はわかるか。

〈事務局〉：入門コースと発展コースは当日公開審査で決定する。事前に提出いただいた申請書や当日のプレゼンテーションを総合的に踏まえファンドの運営委員が投票をする。当日出席した運営委員の過半数以上の票を獲得した団体が候補団体となる。その後候補団体の申請額が適正かどうかを運営委員が判断し査定額を決定する。しかし、落選理由のコメントはなかったのだから分からない。

〈委員〉：落選団体こそ専門相談でフォローしてもらいたい。

〈委員長〉：審査の基準はあるか。

〈事務局〉：審査視点の基準はある。ただ審査は当日のプレゼンを聞いてからシールを貼り候補団体を決定するので、どこの評価ポイントが低かった等の明確な理由は聞かされない。

〈委員〉：助成ができない団体に助成額が高い団体から配分をする等の配慮はないか。

〈事務局〉：現在のやり方だと公開審査なので結果は変えられない。新しい基金での課題として検討したい。

〈委員〉：申請額に対し助成決定額の低い団体は事業が十分に行えるのか。

〈事務局〉：減額の場合は辞退するか、その場で確認する。また減額された予算で行う場合は変更予算書を提出してもらおう。別の収入で賄うか、または事業のボリュームを減らす等の対応を決めてもらおう。

4 新しい基金について

平塚市協働のまちづくり基金の設置について、制度や活用方法、基金への市費の積立て、基金への寄附を説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：「地域活動」は幅広い言葉だが定義はあるか。また、申請団体の活動が基金の対象・対象外になるすみ分けは現段階でどう考えているか。

〈事務局〉：すべてを確定しているわけではないが、自治会・町内会・地区社協等、エリア限定で活動する団体も対象になる。例えば、自治会で行なうレクリエーションは対象外だが、

地域課題を自治会で取組むのであれば支援したい。ただ基金は市の補助金となるので他の制度で市からの財政的支援を受けている場合は対象外となる。

〈委員〉：一つのアイデアとして、企業側も特定の団体に寄附できる仕組みがあっても良いと思う。企業と団体の連携も強まるのではないか。

〈事務局〉：もちろん、そういった企業があることは想定しているが、基金で直接そういう仕組みができるかは今のところ検討していない。ただ「連携促進」でマッチングの仕組みを検討したい。今まで連携が少ない原因は、企業側がどの団体に寄附をすると自分たちの関心のある地域課題を解決できるのか、というような情報が少なく、また確実に伝わっていないことが考えられる。関心のある企業と団体が接点を「連携促進」の中で作ることが大事になる。特定の団体に寄附するのではなく地域貢献をしたいという企業は基金に寄附していただき、基金から団体に提供できる。連携促進の中で出会った団体を支援したい場合は、直接団体に寄附しても良い。寄附して連携がうまく進んだ企業と団体を表彰しても良い。

〈委員〉：市民活動団体なら資金が必要ということはわかるが、企業は資金があるイメージが強い。企業が社会貢献活動する場合は企業の資金を使わず、市の基金を使うということか。

〈事務局〉：NPOや自治会とは異なり、企業は収益を目指している。ただ地域貢献したいと企業が思っても手法や強みをどうアピールするかは課題になっている。そこで企業には金銭面以外での支援ということで研修の機会等を提供する。これは企業だけでなく大学も含めたい。

〈委員〉：企業独自の社会的活動もあるが、団体や市民との連携もあるということか。

〈事務局〉：そう考える。今までは協働というと行政やNPOの協働というのが多く叫ばれていたが、それだけでもなかなか解決できない問題があった。このまちづくり基金という「協働」は行政と市民活動だけでなく市民・企業・大学など様々な主体と一緒に取組んで強みを活かす。その中には行政が入らない企業とNPOの連携もあり、それも「協働」になる。多様な主体が加わるような、まちづくり支援を目指したい。

〈委員〉：大学は文部科学省等、国から補助金を受け取る場合、3年ほど続く制度もあるようだが、その間は対象になるか。

〈事務局〉：国からの補助の場合はそれだけを理由に対象外とはならないが、他の助成事業との評価で、より資金面に課題のあるほうが採択される可能性は高い。助成終了後に事業を続けるのであれば、団体内でプロジェクトを立ち上げてもらえれば支援の対象になる。また助成を受けている間も表彰制度の対象になる。そうすることでより多くの市民に知ってもらうことができ、寄附を受けやすくなるのでクラウドファンディング等にも繋がる。

〈委員〉：まちづくり基金マラソン等、イベントを実施しても良い。1万人が参加して300円参加費を回収すれば300万となる。毎年開催すれば更に増える。

〈事務局〉：そういう方法もあると思うが、事業を行うにあたって協働推進課だけで開催することはマンパワーが足りず難しい。例えば、実行委員会を立ち上げて一緒に行う団体を募

集して開催する方法等、検討すれば可能かもしれない。

〈委員〉：一度きりの寄附ではなく、継続して寄附できるような仕組みを考えなければならない。

〈事務局〉：それは大切なことと考えている。寄附していただいて終わりではなく、どのように有効に使っているかを報告することが大事になる。「寄附して良かったから、また寄附したい」と思っただけのようなアピールして、寄附を継続してもらえるように努めたい。

〈委員長〉：クラウドファンディングだと特典があるのをよく見る。

〈事務局〉：基金で特典を出すことは難しいかもしれないが、まちが良くなるような価値あるものを提供したい。

〈委員長〉：基金への寄附はインターネット上でできるか。

〈事務局〉：まだ出来るか不明だが検討したい。具体的な事業であればクラウドファンディングのような手法で寄附を集めやすいが、基金は抽象的なのでクラウドファンディングにはなじまない。市のホームページ等で手軽に寄附できるような仕組みを考えなければならない。

〈委員長〉：9月の条例上程ということで本庁の雰囲気はどうか。

〈事務局〉：この方向性で進めることは確認している。これから条例制定に向けて本格的に動き出していく。

〈委員長〉：条例は推進委員会では確認しないか。

〈事務局〉：基金については7条程の短い条例で、本日の説明内容を文書にしている。

5 提案型協働事業について

提案型協働事業の見直しについて、見直し内容や年間スケジュール・行政提案について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：行政提案の対象となる団体は決まっているのか。

〈事務局〉：これから募集する。手を挙げる団体はいくつかあるかもしれない。

〈委員〉：行政提案は、たくさん出て絞ったのか、1件のみだったのか。

〈事務局〉：行政提案はこの1件のみの提出だった。募集前に毎年庁内研修を行っていて、今年は担当長級職員に研修を受けてもらい、各課に戻って担当長から担当職員に声をかけてもらった。アイデアはたくさん出たが、その短い期間では事業提案までには至らなかった。今回出たアイデアも来年度以降に繋がるようコーディネートをしたい。

〈委員〉：市民提案では採択される団体数は先に決まっているのか。

〈事務局〉：いくつでも可能としている。提案毎に、協働推進課が該当する行政の担当課に連絡をして、両方で意見交換してもらおう。

〈委員〉：今回の市民提案は、予想はどれくらいありそうか。

〈事務局〉：説明会もこれからなのでまだわからない。1,000万を予算で確保することは既

に周知して反応もあった。予算は上限で、新規と継続2つで最高3,000万がつくこともあり得る。まずは用意したことを大きくアピールしたい。

〈委員〉：まだ知らない人が多いのではないか。

〈事務局〉：市民活動センターでも引続き発信していきたい。

〈委員〉：登録団体や登録外団体に周知はしたか。

〈事務局〉：各公共施設に情報紙を置き、市内NPO法人にもダイレクトに届けている。

〈委員〉：協働事業は行政と団体に平塚市から資金が出る。基金は企業や自治会を支援する。考え方が難しい。

〈事務局〉：基金はネットワークとして重要な仕組みになる。目的や内容によっては行政もNPOも地域も企業も一緒に行うという大きなネットワークがあり得る。協働事業の場合は市民活動団体と行政が1対1で行うマッチングの仕組みで、基金がスムーズにいけば提案型協働事業制度自体が不要になることもある。当初は基金に提案型協働事業も組み込もうとしたが、協働事業に寄附を使うのはどうかという意見があったので分けることにした。

〈委員長〉：団体から相談を受けて、どのように対応するのか。

〈事務局〉：行政側がどこの部署が担当になるかを確認して、協働推進課が各課に回って調整し意見交換会に出席してもらい、テーブルにつくまでをコーディネートする。それ以降の内容はそれぞれ話合いで決めてもらう。

〈委員長〉：内容によって基金を使った方が良いときもあるのか。

〈事務局〉：場合によってはある。提案したが、やはり団体が実施した方がよいのではないかとということもある。

〈委員〉：いつまで1,000万は出るか。

〈事務局〉：現時点では決まっていない。今後の提案状況にもよる。

〈委員長〉：せっかく予算がついたので中倒れせず、今回の提案がモデルになり、提案が増えれば良い。

6 市民活動センター移転合築について

市民活動センター移転合築進捗状況について、スケジュールや運用面の課題整理状況を説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：駐輪場は61台あるようだが、これは公民館側と合わせた数か。

〈事務局〉：法律で建物の面積から用意する台数が決められている。センターと公民館のどちらに来館されるかわからないので譲り合って利用していただく。

〈委員〉：駐車場はあるか。

〈事務局〉：駐車場はないので近隣の駐車場を使っていただく。福祉車両は1台おける。荷物の運搬だけという場合も検討事項になっている。

〈委員〉：現在の崇善公民館はどうなるか。

〈事務局〉：担当課ではないので詳しく説明できないが、見附台地区全体の整備で記録保存となる。

〈委員〉：平塚は古い施設が少ない。ますます歴史ある建物がなくなってしまう。

〈委員長〉：公民館にラウンジのようなスペースがないが、それが基本なのか。

〈事務局〉：各公民館によって異なるので必ずラウンジがあるわけではない。現在の崇善公民館も昔の議事堂を使用しているのでラウンジがない造りになっている。新しい施設はエントランスホールに椅子を置けるかもしれないが、あまり広くないので利用を考えたらおそらく何も置かないかもしれない。

〈委員長〉：ラウンジのようなスペースは大事と思う。

〈事務局〉：地元の方が2階のラウンジにお越しいただけると交流ができるので、良い例として他の地区に波及していければ良い。

〈委員長〉：会議室は相互利用が増えそうだが、その分ラウンジが減るのは残念に思う。

〈委員〉：崇善地区に福祉村はないが、新施設には置くのか。

〈事務局〉：予定はない。

〈委員〉：茅ヶ崎は全てフリースペースになっている。その良いところは顔が見えて新しいことが生まれやすい。会議室だけだと部屋を利用するだけになってしまい、何も交流が生まれられないのではないかと。

〈事務局〉：公民館では団体が相談等で事務室に出入りでき、地元の方たちと立ち話できる。また、食育関係の登録団体があるが、市民活動センターには調理室がないので公民館の調理室を利用することが出来る。公民館側も調理室の稼働率が低いので、相互利用は良い効果を生むと考えている。

〈委員〉：団体から新施設への意見はあったか。

〈事務局〉：説明会で図面を提示して意見交換した。当初は会議室が少なくフリースペースを広く取っていたが、団体から会議室を増やしたいと意見があり変更した。

〈委員〉：自動販売機は置けるか。せっかくなので置いてほしい。

〈委員〉：寄附型自動販売機を置けないか。

〈事務局〉：廊下もぎりぎりのスペースで現状では余裕がない。踊場の階段ホールに置けるかどうかと思う。

〈委員長〉：公民館の会議室をもう少し狭くしてスペースを増やせないか。

〈事務局〉：地区公民館は地元の思い入れもあり、色々な事情を踏まえて市民活動センターを置かせてもらっているのが難しい。

〈委員〉：エレベーターはあるか。

〈事務局〉：ある。

〈委員長〉：引越しは3月の予定だが3月の利用はどうするのか。

〈事務局〉：最終的な工事完了日が決まらないと分からない。引越し作業は数日かかる。利用団体の会議室特例利用が6か月前になるので、それまでに決めて案内したい。

7 その他

今年度の推進委員会の予定を説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

なし